法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

東北電力株式会社

上記の事項につきましては，法令および定款第14条の規定に基づき，インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	251,441	26,536	390,843	△ 7,087	661,733
当連結会計年度変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		22			22
剰余金の配当			△ 14,975		△ 14,975
親会社株主に帰属する当期純利益			69,931		69,931
自己株式の取得				△ 397	△ 397
自己株式の処分			△ 62	163	101
土地再評価差額金の取崩			△ 188		△ 188
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	22	54,704	△ 233	54,493
当連結会計年度末残高	251,441	26,558	445,547	△ 7,320	716,226

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	3,979	△ 2,754	△ 1,128	561	△ 32,753	△ 32,096	736	54,019	684,393
当連結会計年度変動額									
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									22
剰余金の配当									△ 14,975
親会社株主に帰属する当期純利益									69,931
自己株式の取得									△ 397
自己株式の処分									101
土地再評価差額金の取崩									△ 188
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	2,482	871	188	△ 374	7,382	10,549	143	6,044	16,737
当連結会計年度変動額合計	2,482	871	188	△ 374	7,382	10,549	143	6,044	71,230
当連結会計年度末残高	6,462	△ 1,883	△ 940	186	△ 25,371	△ 21,546	879	60,064	755,624

連　結　注　記　表

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

48社（すべての子会社を連結の範囲に含めている）

酒田共同火力発電株式会社，日本海エル・エヌ・ジー株式会社，東北インテリジェント通信株式会社，株式会社ユアテック，東北自然エネルギー株式会社，ＴＤＧビジネスサポート株式会社，東日本興業株式会社，東北発電工業株式会社，東北エネルギーサービス株式会社，東北天然ガス株式会社

②　株式会社ユアテック配電テクノは，平成28年４月５日に設立したことにより，当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

前連結会計年度において連結子会社であった酒共エンジニアリングサービス株式会社は，平成28年６月17日に解散し，平成28年９月13日に清算結了したため，連結の範囲から除いている。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

４社

相馬共同火力発電株式会社，常磐共同火力株式会社，株式会社シナジアパワー，荒川水力電気株式会社

②　持分法を適用しない関連会社６社は，それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり，かつ全体としても重要性が乏しい。

⑶　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

ａ．有価証券

その他有価証券のうち，時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定），時価のないものは移動平均法による原価法によっている。

ｂ．たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法によっている。

なお，有形固定資産のうち，特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は，その他連結計算書類の作成のための重要な事項に記載している。

③　重要な引当金の計上基準

災害復旧費用引当金は，東日本大震災及び新潟・福島豪雨により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため，当連結会計年度末における見積額を計上している。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ａ．退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため，当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

⑷　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり，退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については，給付算定式基準によっている。

⑸　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は，主として，各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。過去勤務費用は，主として，その発生時に全額を費用処理している。

ｂ．特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については，「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）第８項を適用し，「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき，原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり，定額法による費用計上方法によっている。

ｃ．使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は，「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号，以下「改正法」という。）に基づき，運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を，拠出金として使用済燃料再処理機構（以下「機構」という。）に納付し，電気事業営業費用として計上している。当該拠出金の納付に伴い，原子力事業者の費用負担の責任が果たされ，機構が当該拠出金に係る使用済燃料の再処理等を実施することとなる。

また，平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異の未償却残高（当連結会計年度 8,073百万円）については，平成31年度までの間，各連結会計年度均等額を「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号，以下「改正省令」という。）附則第４条に基づき，使用済燃料に係る拠出金として機構に納付し，電気事業営業費用として計上することとしている。

（追加情報）

平成28年10月１日に改正法及び改正省令が施行され，「電気事業会計規則」が改正された。

これにより，従来は使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額を引当計上していたが，同施行日以降は，運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を，拠出金として機構に納付し，電気事業営業費用として計上することになった。

これに伴い，使用済燃料再処理等積立金 63,131百万円，使用済燃料再処理等引当金 68,667百万円及び使用済燃料再処理等準備引当金 15,518百万円を取り崩すとともに，固定負債その他 4,155百万円を計上している。また，改正法附則第７条第１項に基づき経済産業大臣の通知を受けた 15,553百万円について，当連結会計年度に一括して機構に納付している。

なお，改正法施行前における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異（前連結会計年度 39,752百万円）については，改正法施行により認識しない。

d．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は，税抜方式によっている。

2．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において，区分掲記していた「流動負債」の「短期借入金」は，重要性が乏しいため，当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。

前連結会計年度において，「流動負債」の「その他」に含めていた「諸前受金」は，重要性が増したため，当連結会計年度より区分掲記している。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保資産

当社の総財産は，社債及び株式会社日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

また，一部の連結子会社の資産は長期借入金の担保に供している。

水力発電設備	10,757百万円
その他の固定資産	40,551百万円

② 担保付債務（１年以内に償還・返済すべき金額を含む）

社債	899,700百万円
長期借入金	389,180百万円
債務履行引受契約による債務の履行を委任した社債	229,700百万円

③ 当社が出資する会社の借入金の担保に供している。

長期投資	254百万円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額 6,421,937百万円

⑶ 保証債務等

① 社債，借入金に対する保証債務

日本原燃株式会社	68,771百万円
日本原子力発電株式会社	6,760百万円
エムティーファルコンホールディングス	4,414百万円
株式会社バイオマスパワーしずくいし	32百万円
従業員（財形住宅融資）	106百万円

② 取引の履行等に対する保証債務

サルティージョ発電会社	169百万円
リオブラボーⅡ発電会社	226百万円
リオブラボーⅢ発電会社	474百万円
リオブラボーⅣ発電会社	713百万円
アルタミラⅡ発電会社	571百万円
Diamond LNG Shipping 3 Pte. Ltd.	2,312百万円

③ 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

第382回社債（引受先　株式会社みずほ銀行）	50,000百万円
第383回社債（引受先　株式会社三菱東京UFJ銀行）	49,700百万円
第431回社債（引受先　株式会社三菱東京UFJ銀行）	30,000百万円
第441回社債（引受先　株式会社みずほ銀行）	20,000百万円
第443回社債（引受先　株式会社みずほ銀行）	20,000百万円
第445回社債（引受先　株式会社みずほ銀行）	30,000百万円
第448回社債（引受先　株式会社三井住友銀行）	30,000百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当連結会計年度末の発行済株式数 502,882,585株

⑵ 配当金に関する事項

① 配当金の支払額

a．平成28年６月28日の定時株主総会において，次のとおり決議している。

配当金の総額	7,487百万円
一株当たり配当額	15円
基準日	平成28年３月31日
効力発生日	平成28年６月29日

b．平成28年10月27日の取締役会において，次のとおり決議している。

配当金の総額	7,488百万円
一株当たり配当額	15円
基準日	平成28年９月30日
効力発生日	平成28年12月１日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち，配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年６月28日開催の定時株主総会において，次の議案を付議する予定である。

配当金の総額	9,979百万円
一株当たり配当額	20円

基準日　平成29年３月31日
効力発生日　平成29年６月29日
なお，配当原資については，利益剰余金とすることを予定している。

⑶ 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式　748,200株

５．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

当社グループは，主に電気事業を行うための設備資金や運転資金などを社債発行及び銀行借入などにより調達している。デリバティブ取引は，当社においては，通常業務から発生する債務を対象とし，社債及び長期借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ，燃料価格変動リスクを低減することを目的とした燃料価格スワップ等を利用しており，投機目的の取引は行っていない。また，一部の連結子会社においては，余裕資金の効率的な運用のため，元本に影響を及ぼすリスクがない複合金融商品を満期保有目的で利用している。

長期投資は，主として取引先企業の株式や満期保有目的の債券などであり，市場価格の変動リスクに晒されているが，定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

受取手形及び売掛金は，主として電灯・電力料などの営業債権であり，取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては，特定小売供給約款等に従い，取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに，回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

社債及び長期借入金は，主に設備資金及び償還資金の調達を目的とし，その大部分を固定金利で調達していることから，金利変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金は，そのほとんどが１年以内の支払期日である。

デリバティブ取引は，取引先の信用リスクに晒されているが，当該リスクを軽減するため，取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき行っており，信用度の高い金融機関のみを取引相手としている。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額，時価及びこれらの差額については，次のとおりである。
なお，時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれていない（(注２）参照)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
①長期投資（※１）	40,793	40,694	△ 98
②現金及び預金	224,112	224,112	－
③受取手形及び売掛金	197,259	197,259	－
負債			
④社債（※２）	900,240	919,671	19,430
⑤長期借入金（※２）	1,516,092	1,558,201	42,108
⑥支払手形及び買掛金	131,688	131,688	－
デリバティブ取引（※３）	△ 2,612	△ 2,612	－

（※１）①長期投資は，満期保有目的の債券（１年以内に償還予定のものを含む）及びその他有価証券を対象としている。
（※２）④社債及び⑤長期借入金は，１年以内に償還・返済予定のものを含めている。
（※３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①長期投資

譲渡性預金については，短期間で決済されるため，時価は帳簿価額にほぼ等しいことから，当該帳簿価額によっている。地方債については，償還額を国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており，その他の債券については，取引金融機関から提示された価格によっている。

また，株式については，取引所の価格によっている。

②現金及び預金，並びに③受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため，時価は帳簿価額にほぼ等しいことから，当該帳簿価額によっている。

負債

④社債

市場価格をもとに時価を算定している。なお，金利スワップの特例処理によるものは，ヘッジ対象とされている社債と一体として記載しており，その時価は，取引金融機関から提示された価格等によっている（下記「デリバティブ取引」参照)。

⑤長期借入金

固定金利による借入の時価は，元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法などによっている。変動金利による借入の時価は，短期間で市場金利を反映していることから，帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため，当該帳簿価額によっている。なお，金利スワップの特例処理によるものは，ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として記載しており，その時価は，取引金融機関から提示された価格等によっている（下記「デリバティブ取引」参照)。

⑥支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため，時価は帳簿価額にほぼ等しいことから，当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については，取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。また，複合金融商品の購入額及び評価損益等については，「①長期投資」に含めて記載している。なお，金利スワップの特例処理によるものは，ヘッジ対象とさ

れている社債及び長期借入金と一体として処理されているため，その時価は，当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している（上記「④社債，⑤長期借入金」参照）。

（注２）非上場株式及び出資証券等（連結貸借対照表計上額 143,785百万円）は，市場価格がなく，かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず，時価を把握することが極めて困難と認められるため，「①長期投資」には含めていない。

６．一株当たり情報に関する注記

⑴ 一株当たり純資産額	1,392円24銭
⑵ 一株当たり当期純利益	140円10銭

７．その他の注記

連結計算書類の用語，様式及び作成方法については，「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に準拠し，「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金	
当事業年度期首残高	251,441	26,657	62,860	13	230,789	293,663
当事業年度変動額						
剰余金の配当					△ 14,975	△ 14,975
海外投資等損失準備金の取崩し				△ 2	2	－
当期純利益					59,910	59,910
自己株式の取得						
自己株式の処分					△ 62	△ 62
株主資本以外の項目の当該事業年度変動額（純額）						
当事業年度変動額合計	－	－	－	△ 2	44,874	44,871
当事業年度末残高	251,441	26,657	62,860	11	275,664	338,535

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当事業年度期首残高	△ 7,169	564,593	3,195	△ 2,754	440	736	565,770
当事業年度変動額							
剰余金の配当		△ 14,975					△ 14,975
海外投資等損失準備金の取崩し		－					－
当期純利益		59,910					59,910
自己株式の取得	△ 397	△ 397					△ 397
自己株式の処分	163	101					101
株主資本以外の項目の当該事業年度変動額（純額）			2,423	871	3,295	143	3,438
当事業年度変動額合計	△ 233	44,638	2,423	871	3,295	143	48,076
当事業年度末残高	△ 7,402	609,232	5,619	△ 1,883	3,735	879	613,847

個　別　注　記　表

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　長期投資及び関係会社長期投資のうち有価証券

長期投資のうち時価のある有価証券は，期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定）によっている。

長期投資のうち時価のない有価証券及び関係会社長期投資の有価証券は，移動平均法による原価法によっている。

②　貯蔵品のうち燃料及び一般貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

⑵　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

なお，有形固定資産のうち，特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は，その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項に記載している。

⑶　引当金の計上基準

①　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため，当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

ａ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり，退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については，給付算定式基準によっている。

ｂ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は，各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。過去勤務費用は，その発生時に全額を費用処理している。

②　災害復旧費用引当金

東日本大震災及び新潟・福島豪雨により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため，当事業年度末における見積額を計上している。

⑷　その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

①　特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については，「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）第８項を適用し，「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき，原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり，定額法による費用計上方法によっている。

②　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は，連結計算書類における会計処理の方法と異なっている。

③　使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は，「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号，以下「改正法」という。）に基づき，運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を，拠出金として使用済燃料再処理機構（以下「機構」という。）に納付し，使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。当該拠出金の納付に伴い，原子力事業者の費用負担の責任が果たされ，機構が当該拠出金に係る使用済燃料の再処理等を実施することとなる。

また，平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異の未償却残高（当事業年度 8,073百万円）については，平成31年度までの間，各事業年度均等額を「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号，以下「改正省令」という。）附則第４条に基づき，使用済燃料に係る拠出金として機構に納付し，使用済燃料再処理等拠出金費として計上することとしている。

（追加情報）

平成28年10月１日に改正法及び改正省令が施行され，「電気事業会計規則」が改正された。

これにより，従来は使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額を引当計上していたが，同施行日以降は，運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を，拠出金として機構に納付し，使用済燃料再処理等拠出金費として計上することになった。

これに伴い，使用済燃料再処理等積立金 63,131百万円，使用済燃料再処理等引当金 68,667百万円及び使用済燃料再処理等準備引当金 15,518百万円を取り崩すとともに，雑固定負債 4,155百万円を計上している。また，改正法附則第７条第１項に基づき経済産業大臣の通知を受けた 15,553百万円について，当事業年度に一括して機構に納付している。

なお，改正法施行前における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異（前事業年度 39,752百万円）については，改正法施行により認識しない。

④　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は，税抜方式によっている。

２．貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　当社の総財産は，社債及び株式会社日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

社債（１年以内に償還すべき金額を含む）	900,000百万円
株式会社日本政策投資銀行借入金（１年以内に返済すべき金額を含む）	383,538百万円
債務履行引受契約による債務の履行を委任した社債	229,700百万円

②　当社が出資する会社の借入金の担保に供している。

長期投資	254百万円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　5,853,726百万円

⑶ 保証債務等

① 社債，借入金に対する保証債務

日本原燃株式会社	68,771百万円
日本原子力発電株式会社	6,760百万円
ソーラーパワー久慈株式会社	307百万円
ソーラーパワー鰺ヶ沢株式会社	76百万円
ソーラーパワー白石株式会社	251百万円
ソーラーパワー久慈枝成沢株式会社	265百万円
エムティーファルコンホールディングス	4,414百万円
従業員（財形住宅融資）	44百万円

② 取引の履行等に対する保証債務

サルティージョ発電会社	169百万円
リオブラボーⅡ発電会社	226百万円
リオブラボーⅢ発電会社	474百万円
リオブラボーⅣ発電会社	713百万円
アルタミラⅡ発電会社	571百万円
Diamond LNG Shipping 3 Pte.Ltd.	2,312百万円

③ 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

第382回社債（引受先　株式会社みずほ銀行）	50,000百万円
第383回社債（引受先　株式会社三菱東京UFJ銀行）	49,700百万円
第431回社債（引受先　株式会社三菱東京UFJ銀行）	30,000百万円
第441回社債（引受先　株式会社みずほ銀行）	20,000百万円
第443回社債（引受先　株式会社みずほ銀行）	20,000百万円
第445回社債（引受先　株式会社みずほ銀行）	30,000百万円
第448回社債（引受先　株式会社三井住友銀行）	30,000百万円

⑷ 関係会社に対する金銭債権債務

長期金銭債権	14,626百万円
短期金銭債権	20,545百万円
長期金銭債務	5,482百万円
短期金銭債務	61,571百万円

⑸ 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

ガス供給事業	専用固定資産	893百万円
	他事業との共用固定資産の配賦額	64百万円
	合計額	958百万円
熱供給事業	専用固定資産	137百万円
	他事業との共用固定資産の配賦額	1百万円
	合計額	138百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引高	
費　　用	247,039百万円
収　　益	14,617百万円
営業取引以外の取引高	7,651百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	3,914,835株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	31,931百万円
繰延収益	25,729百万円
繰越欠損金	19,216百万円
資産除去債務	15,496百万円
その他	80,862百万円
繰延税金資産小計	173,237百万円
評価性引当額	△　26,891百万円
繰延税金資産合計	146,345百万円
繰延税金負債	
資産除去債務相当資産	△　8,842百万円
その他有価証券評価差額金	△　1,902百万円
その他	△　5百万円
繰延税金負債合計	△　10,750百万円
繰延税金資産の純額	135,594百万円

6．関連当事者との取引に関する注記

⑴ 子会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ＴＤＧビジネスサポート株式会社	所有 直接100.0	資金の貸借	資金の貸付 （注）１．（１）	157,880	関係会社短期債権	18,396
子会社	東北インテリジェント通信株式会社	所有 直接100.0	当社設備及び技術を利用した通信事業	受取配当金 （注）１．（２）	1,982	－	－
子会社	東北発電工業株式会社	所有 直接100.0	当社の設備の拡充や保全のための工事施工	受取配当金 （注）１．（２）	1,750	－	－
子会社	東北ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝ・ｼｽﾃﾑｽﾞ株式会社	所有 直接100.0	当社情報システムの開発・運用	受取配当金 （注）１．（２）	1,213	－	－

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等

⑴ 資金の貸付については，当社調達金利にスプレッドを加え決定している。

⑵ 配当金については，子会社の分配可能額から必要投資額等を控除した金額をベースに協議の上，決定している。

⑵ 役員等

（単位：百万円）

種類	氏名	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注）１	科目	期末残高
役員	清野　　智	（被所有） 直接0.0	当社取締役 東北観光推進機構会長	会費 （注）２．（１）	15	－	－
役員	佐々木　　隆志	（被所有） 直接0.0	当社常任監査役	新株予約権の権利行使 （注）２．（２）	24	－	－

（注）１．取引金額には消費税等は含まれていない。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

⑴ 活動趣旨に賛同し，会費を支払ったものである。この取引は役員が第三者のために当社との間で行った取引である。

⑵ 会社法第236条，第238条及び第240条の規定に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載している。

なお，「取引金額」の欄は，権利行使による付与株式数に行使時の自己株式単価を乗じた金額を記載している。

7．一株当たり情報に関する注記

⑴ 一株当たり純資産額　1,228円47銭

⑵ 一株当たり当期純利益　120円02銭

8．その他の注記

「電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正

平成28年４月１日に「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律72号）及び「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令50号）が施行され，「電気事業会計規則」が改正された。

これにより，従来，地帯間販売電力料・地帯間購入電力料に計上していた取引のうち，同施行日以降，地帯間融通契約に該当しなくなった取引について，他社販売電力料・他社購入電力料に計上する等の変更が行われた。

なお，これに伴う営業利益，経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。